

【療養病棟療養環境加算 1】

2024.6.1

南 2 階、中央 2 階・3 階・5 階の各病棟では長期にわたる療養を行なうにつき十分な構造設備を有しています。

- ・病室は 4 床以下で、床面積は 1 人当たり 6.4 m²以上です。
- ・病室に隣接する廊下幅は、1.8m 以上あり、両側に居室がある場合は 2.7m 以上です。
- ・当院の機能訓練室は 584.89 m²の広さがあり、必要な機械・器具を備えています。
- ・食堂は 1 人当たり 1 m²以上です。
- ・身体の不自由な患者様の利用に適した浴室を設置しています。
- ・各病棟の面積は、1 人当たり平均で 16 m²以上です。

【入院時生活療養・入院時食事療養について】

当院では、入院時生活療養（I）・入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前 8 時、昼食：午後 12 時、夕食：午後 6 時以降）、適温で提供しています。

■生活療養標準負担額

区 分		食費（1 食につき）	居住費（1 日につき）
現役並所得者 一般		490 円	370 円 (指定難病患者 0 円)
	指定難病患者	280 円	
低所得者 II		230 円	
	医療の必要性が高い場合かつ 90 日を超える入院の場合	180 円	
低所得者 I	医療の必要性の高い方	110 円	
	上記以外	140 円	

【明細書発行体制について】

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することといたします。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

【患者サポート体制について】

疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、さまざまな相談をお伺いする窓口を設置しています。ご希望の方は受付までお申し出ください。また、支援体制をして以下の取り組みを実施しています。

1. 相談窓口と各部門が連携して支援しています。
2. 各部門に患者サポート担当者を配置しています。
3. カンファレンスを週 1 回開催し、取り組みの評価を行っています。
4. 相談への対応・報告体制をマニュアル化し、職員に遵守させています。
5. 支援に関する実績を記録しています。
6. 定期的に支援体制の見直しを行っています。

【入退院支援について】

当院では、患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者様を抽出し、入退院支援を行っております。